

特集

みんなの農地を

次世代へ「つなぐ」



「遊休農地」が

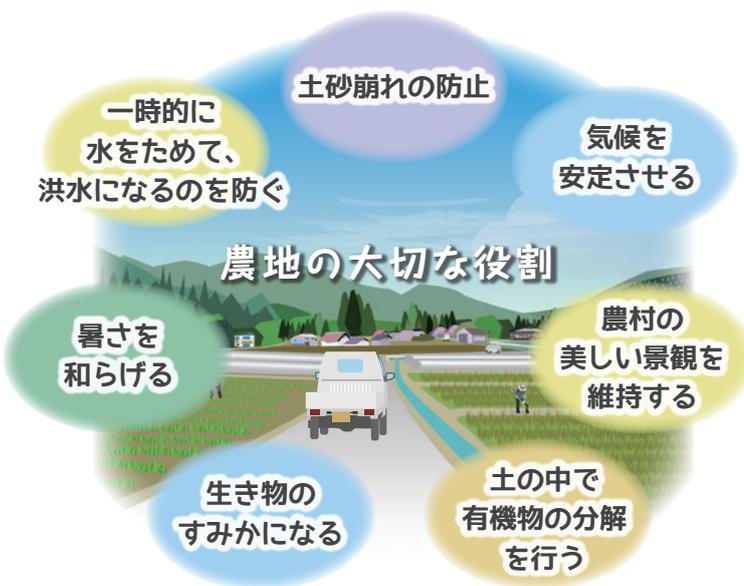
増えています



片岡さん
(農業委員会会長)

市内で「遊休農地(耕作がされていない農地)」が増加していることが問題となつていきます。令和6年度の調査では市内の農地の内、366・8haが遊休農地化しています。遊休農地は徐々に増えており、5年前に比べて約13%増加しました。
主な原因は農業従事者の高齢化と後継者不足です。農業従事者の数は、2020年は2026人でしたが、今後、新規就農する方がいない場合、2035年には4割(762人)にまで減少することが予想されています。

農地が減るとどうなるの？



農地は農作物を育てる場だけでなく、災害防止・環境保全・文化伝承・美しい景観の維持など、多面的機能と呼ばれるさまざまな役割をとおして私たちの生活を支えています。
農地が失われると、農地の持つ、これらの豊かな機能も失われてしまいます。
農地を守るための取り組みが必要になっていきます。

皆さんは、耕作や管理がされておらず、草が生えるなどしている「遊休農地」を見かけたことはありませんか。
農地はたくさんの優れた役割・機能を持っています。しかし今、そのかけがえのない農地が徐々に失われようとしています。
大切な農地を守るための取り組みを進めているのが農業委員会です。
私たちの生活を支える「農地」を守り、次世代につないでいくにはどうすればいいか、この機会に考えてみませんか。

問 農業委員会事務局

☎ 23・5466

特集の内容は動画でもご覧いただけます



行チャンネル
上田市行政チャンネル

こんな悪影響が出ることも

ごみの不法投棄



雑木・雑草の繁茂や火災



病虫害の温床



鳥獣被害の拡大



「農地」は市民みんなにとって大切なんだね



大切な農地を守る取り組みをしているのが「農業委員会」です！





農地を守り育てる農業委員会

農業委員会は、農業の未来を支え、農地を守るため、「農業委員会等に関する法律」に基づき市町村ごとに設置されている行政委員会です。

市では47名の委員が連携して、農地に関する相談・申請の許可の判断や、遊休農地の解消など、農地の適正な保全・活用に向けた活動を行っています。

農地を「守る」

許可なく家や工場を建てるなど(違反転用)、農地が農業以外の用途に使われないように、農地法に基づき、売買や転用(目的変更)について審査・決定しています。



農地を「つなぐ」

農地を「貸したい・売りたい」人と、「借りたい・買いたい」人との間に入り、情報提供・条件の調整などを行い、農地を効率的に使える農業者(担い手)に集める手助け(あっせん)をしています。



農業者の代表

農業者の声を集約し、行政の施策へ反映させるよう提言を行っています。



市へ農業施策の意見書を提出

農業委員会の 主な活動

遊休農地をなくす

毎年7~9月に「農地パトロール」を行い農地を見回っています。把握した遊休農地は、所有者に改善を呼びかけ、農地を借りたい農業者に橋渡しをするなど、遊休農地の解消に取り組んでいます。



農地パトロール

農地の「相談窓口」

農地相談会や農業者との懇談をとおして、農地に関する相談に乗ったり、情報提供をしたりしています。



農地相談会

農業を「広める」

農業の経験がない方や、子ども達に農業に興味を持ってもらうため「農業体験会」などのイベントを開催しています。



子ども農業体験会

農業を「応援する」

新しく農業を始める人に補助制度の案内をするなどの支援をしています。



新規就農相談会

教えて 農業委員さん

農業に興味がある、農業を仕事にしたい、
所有する農地を耕作することが難しい…
そういった場合どうすればいいのか、農業委員に聞きました。



農業を仕事にしたい

就農のステップ、
まずは家庭菜園などから



農地委員長
永井さん

新たに農業を始めたい人は、まずはプランター栽培や、家庭菜園などで農業に触れてみてください。農業体験会への参加や、市民農園を借りる方法もあります。農地を守っていくには、幅広くたくさんの方に農業に接してもらうことが重要です。

その上で、農業で生計を立てていきたい場合は、技術の習得や費用の確保など、いくつかのハードルがありますが、研修制度や助成金などもありますので、まずは農業委員にご相談ください。

耕作ができない農地がある

耕作ができない農地は、
新たな担い手へ

一度荒れてしまった農地を元に戻すには、手間も費用もかかります。耕作できない農地は、他の農業者や新規就農者に利用してもらうのが最適です。

農地を貸したい人から相談を受け、農地のあっせん活動をおこなう「遊休荒廃農地活性化対策事業」も行っていきますので、お困りの際はご相談ください。

市では、遊休農地を解消する際にかかった費用に対して補助を行う「遊休荒廃農地活性化対策事業」も行っていきますので、お困りの際はご相談ください。

遊休荒廃農地活性化対策事業

市内の遊休荒廃農地の解消を目的に、新たに農地を取得または3年以上借り受けた場合のみ、かかった費用の一部を補助します。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問 農業政策課 ☎23・5122



市ホームページ
ID:66128

気軽に農業に触れてみたい

「こども農業体験会」で
子ども達にも農業への関心を



女性部会長
若林さん

親子を対象とした「こども農業体験会」を開催しています。令和7年は大根の種まきと収穫を行いました。令和4年から毎年開催しており、これまで延べ292人の方に参加いただきました。

また、子ども達に農業への関心を持ってもらうために、保育園や幼稚園などで農業指導も行っていきます。今年度はお米の成り立ちや歴史、作り方などをパネルを使って分かりやすく紹介しました。

これからもぜひ、気軽に農業に触れてみてほしいと思います。



「こども農業体験会」の様子
は市ホームページでご覧いただけます。



市ホームページ
ID:77396

労働環境を改善したい

「家族経営協定」で
意欲的に取り組める農業に

以前は家族で農業をしていても、主体となる人以外の労働力は認められず、報酬や休日などの労働条件があまりまいになってしまう問題がありました。

それに対して「家族経営協定」という、労働条件や経営方針などについて、家族間で話し合って決めた内容を文章化し、立会人の前で宣誓して協定を取り交わす制度があります。

農業を仕事にしていくに当たり、こうした制度があることで、働く場としての環境が良くなり、意欲的に取り組めるようになっていきます。

担当委員もその場に立ち合い、関係づくりをすること、助言をしたり、相談があれば応じるなどの支援も行っています。



農業委員へのお問い合わせ・ご相談は、農業委員会事務局まで。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

農地を次世代につなぐための新しい制度が始まりました

農地取得時における「下限面積要件」の撤廃

これまで売買や貸借で農地を取得する際には、取得後の農地面積が最低基準(市では30a<一部地域では20a>)以上でないと許可されませんでした。令和4年度末に撤廃されました。手軽に家庭菜園を始めたい方や、多様な分野からも農業へ参入できるようになり、実際に農地を取得する方が増えています。

※農地の取得には、他にも必要となる要件があり、全てを満たすことが条件となります。

◆実績 下限面積撤廃後、新たに農地の権利が取得された面積

令和5年度 77件 574a、令和6年度 78件 491a、令和7年度 78件 547a(2月末時点)



所有者不明農地※の活用

※不動産登記簿などで所有者が直ちに判明しない農地および、所有者が判明しても所在が不明で連絡がつかない農地

所有者が不明で活用できなかった農地でも、所定の手続きを経ることで新たに借り受けができるようになりました。

◆実績 2件 17.23a

「地域計画」の策定

令和7年3月に策定した、地域農業の指標となる計画です。

市内を6つのエリアに分け、将来の地域農業の目指す姿や、大切な農地をどのように守っていくかなどについて、地域の農業者の皆さんの意見をいただきながら策定しました。

この計画は、毎年見直しを行い、地域の状況の変化に対応した形に更新していきます。



市ホームページ
ID:109637

農業を始めたい方・拡げたい方へ

まずは農業委員会までご相談ください

国などが行っている各種助成制度の紹介など、市内各地域の農業委員が、農業者の相談に応じます。まずは、農業委員会事務局(☎23・5466)までお気軽にご相談ください。

新規就農に向けた支援制度があります

就農直後の経営確立を支援する「経営開始資金」や、経営発展のための機械などの導入を支援する「経営発展支援事業」などがあります。詳しくは農業政策課(☎23・5122)までお問い合わせください。

農地(貸借)情報を公開中

各地域の「農地(貸借)情報」を公開しています。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
ID:96067
上田地域



市ホームページ
ID:64925
丸子地域



市ホームページ
ID:96065
真田地域



市ホームページ
ID:93445
武石地域

子ども農業体験会の開催について

今年も、9月上旬と11月中旬に「子ども農業体験会」を開催します。対象は、小・中学生とその家族です。8月から募集を開始しますので、ご参加をお待ちしています。



全国的に農業の担い手が激減しており、上田市も例外ではありません。地域農業を維持していくために、農業委員会は若手農業者や移住者の就農を積極的に支援し、農地探しのお手伝いなどを通じて活力ある農業の現場を後押ししています。

農業をしない方でも、農業に興味を持ち、遊休農地にごみを捨てない、地元の農産物を選ぶなど、農業への関わり方はたくさんあります。私たちの大切な農地をみんなで守り、次世代につないでいきましょう。